

新潟都市計画道路の変更（新潟市決定）

1. 都市計画道路 3・5・706 号 巻停車場線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・706	巻停車場線	新潟市西蒲区巻甲	新潟市西蒲区鷺ノ木	新潟市西蒲区巻乙	約 1,530m	地表式	2車線	12m	幹線街路と平面交差3箇所	面積約 4,860㎡
			なお、新潟市西蒲区巻甲地内に駅前広場を設ける。								

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

2. 都市計画道路に 8・7・504 号 巻駅東西自由通路を次のように追加する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
特殊街路	8・7・504	巻駅東西自由通路	新潟市西蒲区巻甲	新潟市西蒲区巻甲	新潟市西蒲区巻甲	約 29m	嵩上式		4m		歩行者専用道路
立体的な範囲			新潟市西蒲区巻甲地内において、立体的な範囲を定める。（延長約 29m の区間を対象）								

「区域及び構造、立体的な範囲は計画図表示のとおり」

理由

巻駅周辺地区における、交通結節機能を強化するため駅前広場を整備するとともに、鉄道を挟んだ市街地の移動円滑化と連携強化を図るため、鉄道を横断する自由通路を整備することで、地域拠点としての機能充実を目指し、本案のとおり都市計画道路の変更と追加を行う。

都市計画の案の理由書

1. 事業概要

都市計画決定施設	種別	施設規模	所在
3・5・706号 巻停車場線	幹線街路	L=約 1,530m W=12.0m	新潟市西蒲区 巻甲地内
8・7・504号 巻駅東西自由通路	特殊街路	L=約 29m W=4.0m	新潟市西蒲区 巻甲地内

2. 都市の将来像における位置づけ

巻駅周辺地区は、JR巻駅を中心に区役所をはじめとした官公署や医療福祉施設、高校などが立地する地域拠点であるとともに、JR巻駅前からは区内各方面へバスが運行されるなど西蒲区の交通の要となっている。

都市計画道路 3・5・706号 巻停車場線は、巻地区の中心部を東西に縦貫することで、巻駅周辺地区を地域拠点としての機能充実を図るための重要な道路として役割を果たしている。

また、新たに決定する都市計画道路 8・7・504号 巻駅東西自由通路は、鉄道を挟んだ市街地間を結ぶことで、移動円滑化と市街地連携を強化し、住み慣れた地域で暮らし続けていけるよう、既成市街地における都市機能の維持を図るための重要な通路として役割を果たすことが期待される。

(1) 【新潟県：新潟都市計画区域マスタープラン（令和5年度策定）】

新潟都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を示す「新潟都市計画区域マスタープラン」で巻駅周辺地区は、広域連携を担う軸と地域連携を担う軸が交わる箇所に位置している。

交通施設の都市計画の決定の方針のうち、公共交通に関する方針として、主要な鉄道駅では、パークアンドライド施設の整備を進めるなど、交通需要に応じた総合的な施策を展開し、都市交通の円滑化を図ること、また、公共交通の利便性、快適性の向上を図るため、バスターミナルなどの交通結節点の整備や利用環境の改善などを推進することが掲げられている。

さらに、全ての人にやさしい交通に関する方針として、市街地では、徒歩や自転車、バス、鉄道等により円滑に移動できる都市構造を目指すため、高齢者や児童、障害者、外国人など全ての人が安全で容易に移動できる、ユニバーサルデザインの考えに基づいた施設整備を推進することが掲げられている。

(2) 【新潟市：新潟市総合計画 2030（令和4年度策定）】

2030年に新潟市が目指す都市の姿や、その実現に向けた政策・施策の方向性を示した「新潟市総合計画 2030」では、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを進めるうえで、交通ネットワークの強化・充実として、鉄道駅における交通結節点の機能強化と賑わいの創出を図るとともに、快適性・安全性を高めるため、駅前広場や自由通路へのエレベーターの設置をはじめとしたバリアフリー化など、ユニバーサルデザインの考えに基づいた整備を推進することとしている。

また、各区におけるまちづくりの基本的な方針となる「区ビジョン基本方針」では、西蒲区の目指す区のすがたとして、「人が行き交い、にぎわいと活力があふれるまち」を掲げ、地域の実情に合った公共交通体系を深化させ、誰もが移動しやすく安全な交通環境を整えることで地域の交流促進を図り、人が行き交う賑わいのあるまちを目指すこととしている。

(3)【新潟市：新潟市都市計画基本方針（令和4年度策定）】

新潟市総合計画を踏まえ、これからの都市づくりにおける方向性を示す共通の指針である「新潟市都市計画基本方針」では、道路や公共交通のネットワークをつくる方針の中で、交通結節機能の強化として、駅前広場や自由通路へのエレベーターの設置をはじめとしたバリアフリー化やユニバーサルデザインの考えに基づいた整備など、交通結節点の快適性・安全性を高めることとしている。

(4)【新潟市：新潟市移動等円滑化促進方針（令和6年度策定）】

バリアフリー化の取り組みや関係法令の変遷を背景とし、誰もが快適に過ごせるまちの実現に向けて、市内全区へのバリアフリー化を展開することを目的として策定した「新潟市移動等円滑化促進方針」で巻駅周辺地区は、公共施設、学校、医療施設などが立地する西蒲区の拠点となっている地区であるとともに、巻駅から区内各地へバスが運行しており、多くの方が利用していることから、バリアフリー化を進めるべき「移動等円滑化促進地区」に位置づけている。

また、移動等円滑化促進地区の中で、巻駅から西蒲区役所までの歩行者導線を生活関連経路として位置づけ、高齢者や障がい者等が徒歩で移動できるよう重点的に整備する方針としている。

3. 都市計画の必要性

巻駅周辺地区における、交通結節機能の強化を図るとともに、鉄道を挟んだ市街地の移動円滑化と連携強化を図る。

4. 位置、区域、規模の妥当性

(1) 3・5・706号 巻停車場線

現在、供用している巻駅前広場について、交通結節機能の強化や公共交通の利用環境向上、駅前広場利用者の安全性確保を図るため、バスやタクシー、送迎車両等の車両動線と乗降場を区分し、車両と歩行者を分離するとともに、あわせて既存の駐輪場や一般車駐車を駅前広場施設として一体的に整備するため、都市計画道路3・5・706号巻停車場線の起点及び延長を変更し、起点部に新たに駅前広場を設ける。

(2) 8・7・504号 巻駅東西自由通路

巻駅を中心として鉄道を挟んだ市街地のアクセス性を向上させ、バリアフリー化により地域住民や駅利用者等の利便性の向上と安全性の高い歩行者空間を確保するため、都市計画道路3・5・706号巻停車場線の延長線上、駅前広場に接続する位置に巻駅東西自由通路を設ける。

また、駅部における土地の一体的な利用が図られるよう、立体的な範囲を定める。

都市計画策定経緯の概要

新潟都市計画道路の変更（新潟市決定）

事 項	時 期	備 考
素案の縦覧	令和7年9月24日 ～令和7年10月8日	意見申出がなく中止
素案の説明会 (公聴会)	令和7年9月25日 令和7年10月23日	
新潟県事前意見照会	令和7年10月20日	
新潟県事前意見照会回答	令和7年11月14日	
都市計画案の公告・縦覧	令和7年12月8日 ～令和7年12月22日	
都市計画審議会	令和8年2月16日	
新潟県知事同意協議	令和8年2月19日	
新潟県知事協議回答	令和8年2月25日	
決定告示	令和8年3月9日	